感対第３７１８号
令和２年10月19日

各関係団体長　様

大阪府健康医療部長

大阪府における新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金（医療分）の
受付期間の終了について

平素より、本府の保健医療行政にご協力をいただきありがとうございます。
標記慰労金（医療分）の交付については、9月18日に通知させていただいたとおり、最終申請に間に合わない方への当面の措置として、10月末まで申請受付をさせていただいております。
この措置により、概ね府内の医療機関等からの申請が完了すると見込まれることから、当面の措置は今月限りとさせていただきますので、ご了承ください。
つきましては、10月15日から10月31日が医療機関等を通じた最終受付期間となりますので、申請漏れがないよう、貴団体関係者へ周知いただきますようお願いいたします。申請受付に係る対応については、下記の大阪府ホームページでも公表しております。
ただし、個人申請については11月30日までを受付期間としますので、併せて周知いただきますようお願いいたします。
なお、申請書の補正が必要な場合は原則として12月28日までに完了していただくよう、引き続き、補正等の対応にご協力願います。

記

１．大阪府ホームページ
http://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/2019ncov/iroukindairishinsei.html

２．受付期間
(1) 医療機関等を通じた申請：10月31日まで
(2) 個人申請：11月30日まで
(3) 申請の補正等：12月28日まで（医療機関等を通じた申請、個人申請共通）

【参考】申請医療機関等の機関数（実数）
(1) 9月末までに申請のあった医療機関等の機関数：12,546施設（A）
(2) 10月申請医療機関等の機関数見込み（9月申請と同数）：2,647施設（B）
(3) 府内医療機関等数：約15,000施設（C）
(4) 申請率（９月末）：84％（A/C）
申請率（10月末での見込み）：101％（(A+B)/C）
※複数回申請のあった医療機関も１施設としてカウント
※申請医療機関等の機関数には不備がある申請も含む